

小城街道 ひなまつり

山から海までひな景色

期間 **2月28日(金) ~ 3月2日(日)** 観覧無料

会場

小 城：ゆめぶらっと小城
三日月：ドゥイング三日月
牛 津：牛津公民館
芦 刈：あしぼる

時間

10時~17時
(最終日15時まで)

内容

おひなさまの展示
さげもん・お茶会
演奏会・体験コーナー

※各会場によって展示内容、体験コーナーは異なります。



どうぞお越しください！
お待ちしております。



スワップラリーに参加しませんか？
4会場をめぐって、図書カードをGET！
1,000円の図書カードを抽選で10名様に

小城

【ゆめぶらっと小城】

◆公演

- 28日 10時30分~ 神楽・相撲甚句
- 1日 10時~ 文化箏・バンド・詩吟
13時~ フラダンス・カラオケ
- 2日 10時~ 津軽三味線・講談・うたごえ喫茶
13時~ 箏・日舞・郷土芸能

◆体験コーナー

- 水墨画 28日 10時~13時 (材料費 100円)
- いけ花 28日 10時~13時 先着7人 (材料費 700円)
- 絵手紙 2日 11時~13時 (材料費 100円)
- 子どもきもの着付け 2日 10時~14時 (着付料 300円)
- おひなさま福笑い・記念写真コーナー (期間中)

◆ひなあられプレゼント 期間中 先着150人 (子ども限定)

◆お茶席 1日 10時~ 先着150人 (無料)

☎文化連盟小城支部 ☎73・3215



【ドゥイング三日月】

三日月

◆公演

- 28日 10時30分~ 箏 / 14時~ ハーモニカ
- 1日 10時30分~ 大正琴
- 2日 10時30分~ 合唱・邦楽

◆体験コーナー

- 折り紙 28日 10時~ 50人 (無料)
- 古布のひな人形づくり
1日 10時~ 30人 (材料費 500円)

◆手作りマルシェ 28日・1日 10時~15時

◆キャンディープレゼント 28日 先着100人

◆ひなあられプレゼント 28日 先着100人

◆三日月町内の園児の作品展示

◆お茶席 2日 10時~ 先着150人 (無料)

☎文化連盟三日月支部 ☎72・1616



牛津

【牛津公民館】

◆公演

- 28日 14時~ みさと笛
- 1日 13時30分~ ひなまつりコンサート
オカリナデュオ フローラ

◆体験コーナー

- パンフラワー 1日 10時~ (材料費 100円)
- 手作りマルシェ 1日 10時~
- 甘酒ふるまい 1日 10時~ 先着100人 (無料)
- お菓子プレゼント 期間中 先着100人 (子ども限定)

☎文化連盟牛津支部 ☎37・6143



【あしぼる】

芦刈

◆ひなまつり催し物

- 28日 バザー (手作り作品 他)
- 2日 13時~14時30分

ひなまつりコンサート in あしかり
ハーブと文化箏の演奏



◆園児他作品展示 芦刈観瀾校、ひまわりデイサービス
あしかりこども園、小規模保育園みらい

◆お雛様と帯の融合「帯雛流し」展示

◆お茶席 2日 10時~ 先着100人 (無料)

◆お菓子プレゼント 期間中 先着300人

☎文化連盟芦刈支部 ☎37・6140

☎小城市文化連盟 (生涯学習課内) ☎72・1616



市民課休日窓口・マイナンバーカード時間外窓口を開設します

☎ 市民課 ☎37・6100

| 開設日 | 休日窓口 | マイナンバーカード 時間外窓口 | | パスポート 交付 時間外窓口 |
|-------------|------------|--------------------|----------------|----------------------|
| | 9時～ 12時 | 9時～ 12時 | 17時15分 ～19時 | 9時～ 12時 |
| 3月9日(日) | | ○ | | |
| 3月16日(日) | ○ | ○ | | |
| 3月23日(日) | ○ | ○ | | |
| 3月30日(日) | ○ | ○ | | |
| 4月6日(日) | ○ | ○ | | ○ ※要予約 |
| 3月 毎週木曜日 | | | ○ ※要予約 | |

3月・4月は、入学や就職、転勤などで住所変更が多い時期となるため、日曜日に窓口を開設します。

また、マイナンバーカードの手続きで平日の開庁時間内に来庁できない人のために時間外窓口も開設します。
(詳細は本誌13ページ)

開設場所 市民課(出張所を除く)

休日窓口取扱業務

- ・住民異動届出(転入・転出など)
- ・住民票などの証明書交付
- ・戸籍(本籍地が小城市の人の分のみ)などの証明書交付
- ・印鑑登録および証明書交付

※国民健康保険や子育ての手続きなど、休日窓口で完結しない手続きがありますので、ご了承ください。



住所変更の手続きはインターネット申請がベリリです!!

☎ 市民課 ☎37・6100

インターネットでの転出届は「マイナポータル」からできます

マイナンバーカードをお持ちの人は、スマートフォンやICカードリーダー付きのパソコンで、他の市区町村に引っ越すときの転出届を提出できます。

◆利用できる人

署名用電子証明書(英数字6～16桁の暗証番号)および利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)を搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

◆利用方法

① 転出届を「マイナポータル」で提出



マイナポータル
ホームページ

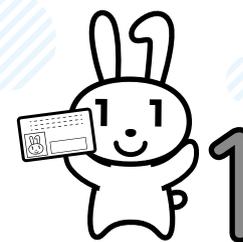


市区町村の
住民窓口での
転出届は不要

② 市役所で転出届の受付が完了したらメールが届きます(要メール設定)



③ 転入届のため転入先の窓口へ



転入届はマイナンバーカードが必要です

- 新しい住所地に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に、転入先の窓口で転入届の手続きを行ってください。手続きの際は、マイナンバーカードをお持ちいただき、市区町村の窓口で住民基本台帳用(数字4桁)の暗証番号を入力してください。
- 転入届の手続きをされた日から90日以内に必ず転入先の窓口で引き続きマイナンバーカードを利用できるよう手続きを行ってください(※転入手続き当日も可能です)。この場合、署名用電子証明書(英数字6～16桁)の暗証番号および利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号が必要です。
- 転入先の窓口で手続きを行う場合、同一世帯の人のマイナンバーカードの住所変更の手続きもできます。この場合、同一世帯の人のマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号が必要です。

詳細はこちら



3月は自殺対策強化月間です

問 健康増進課 ☎37・6106

自殺やその原因となるころの病気は、誰もが直面する可能性のある問題です。他人事と思わずに、あなた自身と身近な人のおかげがえのない命を守っていきましょう。

身近な人のゲートキーパーになろう



ゲートキーパーとは…

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

4つのポイント

- ① **気づき** 家族や仲間の変化に気づいて声をかけよう
- ② **傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けよう
- ③ **つなぎ** 相談機関や医療機関への相談につなげよう
- ④ **見守り** 温かく寄り添いながら、じっくりと見守ろう

小城市民図書館 小城館と庁舎内に特設ブースを設けます。
ぜひお立ち寄りください。

《こころの悩み・不安に関する相談窓口》

・佐賀いのちの電話 ☎34・4343
毎日 24時間

・佐賀こころの電話 ☎73・5556
平日（月～金曜日） 9時～16時

・#いのちSOS ☎0120・061・338  チャットでも相談が可能です。

・佐賀県自殺予防夜間相談電話 ☎0120・400・337
毎日 20時～翌朝6時

・自死遺族支援わかち合い「ハートの海」 ☎34・4186（事務局）
毎月第4土曜日
13時30分～15時30分
佐賀市天神3丁目「アバンセ」

国民年金への切り替えを忘れずに

問 申 国保年金課 ☎37・6101

3月・4月は、会社を退職し職場の健康保険から国民健康保険に切り替える人が多い時期です。

60歳未満の人は、健康保険の切り替えと同時に国民年金への加入（または種別変更）手続きが必要です。

※健康保険を任意継続した場合でも、年金の加入手続きは必要です。

《退職者》

60歳未満の人は、国民年金への加入手続きが必要です。ただし、健康保険と年金について、配偶者の扶養に入る場合は、配偶者の会社で手続きをしてください。

《退職者の保険（厚生年金）の扶養に入っていた配偶者》

国民年金の種別変更（第3号から第1号に）手続きが必要です。

※退職時、60歳を超えている人は、任意加入する場合を除き手続きは不要です。

手続きに必要なもの

・事業所が発行した資格喪失証明書

※扶養者がいない場合は離職票でも可。

・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）

保険料の免除申請

国民年金への加入（または種別変更）と同時に保険料の免除申請をするときは、離職票または雇用保険受給資格者証の写し、印かんをお持ちください。失業などによる特例制度に該当する場合があります。



残さず食べよう！「3010運動」

さんまるいちまる

環境課 ☎37・6102

「3010運動」とは、飲食店などでの会食や宴会時に、「最初の30分」と「最後の10分」は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす運動です。

まだ食べられる余った食べ物は、もえるごみとして処分されます。水分を多く含む食べ物、運搬や焼却の際により多くの二酸化炭素(CO₂)を排出し、焼却後の灰の埋め立ても環境負荷の増大につながります。

そのため、歓送迎会や結婚式などの宴会の際は、食べ残しを減らす3010運動にご協力をお願いします。

会食・外食時はおいしく残さず食べきりましょう！



お知らせ

令和6年度物価高騰対策給付金のご案内

社会福祉課 ☎37・6107

エネルギー・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえて、対象世帯に給付金を支給します。

基準日

令和6年12月13日

対象世帯

- ・基準日に小城市に住民登録があり、かつ、令和6年度住民税が非課税である世帯
- ・住民税が課税されている扶養親族などのみで構成される世帯は対象外となります。

支給額

1世帯 3万円
18歳以下の児童
一人当たり 2万円

※児童・基準日時点において世帯で扶養する18歳以下の子ども

※次の児童も申請により支給の対象になる場合があります。

- ・基準日以降に出生した新生児
- ・基準日時点で別居しているが、扶養している児童

手続方法

対象世帯には順次書類を送付します。

- ・オンラインによる手続き
- ・市LINE公式アカウントより必要事項を入力してください。
- ・郵送による手続き

必要事項を記入いただき、返信用封筒にて返送してください。

支給時期

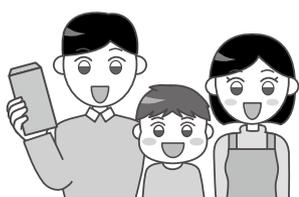
必要事項が記入された書類が届いてから、3週間前後で支給します。

申請期限

7月31日(木) (必着)

申請場所

社会福祉課 (西館1階)



詳細はこちら

給付金をかたった詐欺に注意

物価高騰対策給付金を装った特殊詐欺や個人情報搾取にご注意ください。

小城市が次のことを行うことは絶対にありません。

- ・ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ・給付金の受け取りにあたり、手数料の振り込みを求めること
- ・クレジットカードや預金通帳をお預かりすること
- ・暗証番号を伺うこと

給付金をかたった不審な電話、郵便物やメールなどを受け取った場合は、お近くの警察署や警察相談専用電話(#9110)にご相談ください。



令和7年4月から子どもの医療費の助成対象を拡大します

問申 社会福祉課 ☎37・6107



助成対象者の年齢拡充
 子どもの医療費助成はこれまで0歳から15歳年度末まででしたが、令和7年4月1日診療からは0歳から18歳年度末までが対象になります。

制度改正により受給者証の発行手続きが必要な場合があります
 対象児童のいる世帯主に新規申請書などのご案内を送付しています。まだ手続きをされていない場合は、早めに手続きをお願いします。



教育委員会会議の傍聴ができます

問 教育総務課 ☎37・6130

小城市教育委員会では、毎月第4木曜日（特別な事由がある場合は、変更もあります）に定例会を開催しています。会議は原則公開していますが、どなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される人は、当日、直接会場にお越しください。傍聴にあたって事前に申し込みなどは必要ありませんが、会場の都合により人数を制限する場合があります。ただし、人事に関する事項

など、審議内容によっては会議の一部または全部が非公開となる場合がありますので、ご了承ください。

次回の会議日程は、市ホームページをご確認ください。



育英資金貸付学生を募集します

問申 教育総務課 ☎37・6130

市では、経済的な理由により就学困難な学生に対し、学資金の貸付を行っています。今年も育英学生（貸付）を募集します。

育英学生の資格要件

- 国公立大学（短大・大学院を含む）、高等専門学校、高等学校（定時制を含む）、または専修学校（修学年限が2年以上の専門課程に限る）の在学生と進学予定者で、次の要件を満たす人
- ① 保護者などの住所が小城市内にあること
- ※小城市内に住所がある人は、願書に小城市育英資金と小柳育英資金のどちらを希望するか記入してください。
- ② 勉学に意欲があること
- ③ 学費の支払いが困難であること
- ④ 心身が健全で学力が優れていること

募集人数

- ・小城市育英資金 8人以内
- ・小城市小柳育英資金 2人以内

貸付金額

（在学1年あたりの金額）

| | 貸付 |
|--------|------|
| 大学等 | 24万円 |
| 高等専門学校 | 18万円 |
| 高等学校 | 12万円 |
| 専修学校 | 24万円 |

出願期間

3月3日（月）～31日（月）
 9時～17時
 （土・日・祝日を除く）

※出願期間を過ぎての書類受付はできません。

給付型育英資金

新高校1年生対象の給付型育英資金については、申請に諸条件がありますので、教育総務課までお問い合わせください。



公共下水道供用開始のお知らせ

問 下水道課 ☎37・6122

3月31日(月)から、次の行政区の一部が供用開始区域(下水道を使用できる区域)となり、家庭からの生活雑排水を公共下水道に流すことができるようになります。

対象行政区

- ・小城町の西小路、北小路、小城本町
- ・三日月町の本告、戌
- ・芦刈町の小路

宅内排水設備工事

下水道を使用するためには、宅内排水設備工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼し、市へ届け出を行った後に工事を行ってください。

工事費用 宅内排水設備にかかる費用は、個人負担となります。

補助制度 排水設備工事にかかる費用の負担を少しでも軽減できるように、次のような制度を設けています。

- ・下水道等宅内改造積立金補助金交付制度
- ・水洗便所等改造資金利子補給金交付制度

下水道供用開始となった区域内の家庭

は、早めの接続をお願いいたします。

※区域の確認や詳細は、お問い合わせください。

対象者には別途案内を送付しています。



お知らせ

企業版ふるさと納税 寄附企業のご紹介

問 総合戦略課 ☎37・6110

令和6年12月までに、寄附していただいた企業をご紹介します。(寄附申出順に掲載)

【寄附事業】2024年国民スポーツ大会等開催事業

- 三幸工業株式会社 様
- ヤマトカンキョウ株式会社 様

【寄附事業】みんなで地球温暖化防止事業

- 朝日テクノ株式会社 様
- 株式会社ローヤルエンジニアリング 様
- 株式会社ワット 様
- 西日本総合コンサルタント株式会社 様
- 三機グリーンテック株式会社 様
- 株式会社日本イトミック 様

【寄附事業】ひとを呼ぶ小城づくり事業

- 林純薬工業株式会社 様

【寄附事業】アイル・FC管理運営事業

- 株式会社谷田建設 様
- 株式会社ビートレーディング 様

多大な寄附ありがとうございます。

頂戴した寄附金は、大切に活用させていただきます。

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

市ホームページでも寄附企業をご紹介します。

詳細はこちら



入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(1月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

| 工事名等 | 指名業者等 | 落札業者 | 落札決定額 (うち消費税相当額) | 予定価格 (うち消費税相当額) | 落札率 | 入札執行課 |
|------------------------------------|---|---------|---------------------------|---------------------------|-------|-----------------|
| 令和6年度 小城公共下水道事業 西小路第2号管渠布設工事 | 西岡建設(株)、(株)大義建設 (株)城南建設、(株)政工務店 (株)エグチ・ビルド、(株)久保建設 (株)下村建設、岡本建設(株) (株)中島工務店 | (株)城南建設 | 74,140,000 (6,740,000) | 75,284,000 (6,844,000) | 98.48 | 財政課 ☎37-6117 |



入札結果は、市ホームページでも公表しています。

歴史資料館テーマ展「小城市 誕生二十周年展」を開催します

問 文化課（桜城館 2階） ☎71・1132



▲当時の資料

2005年（平成17年）3月1日に小城市、三日月町、牛津町、芦刈町が合併し、2025年（令和7年）で20周年を迎えます。小城市誕生までの道のりをいろいろな資料で紹介いたします。

観覧料 無料

場所
歴史資料館
常設展示室
（桜城館 2階）

期間
3月1日（土）～5月25日（日）
9時～17時
※休館日 月曜日、3月20日（木・祝）、4月29日（火・祝）、5月6日（火・振休）、7日（水）
※5月5日（月・祝）は開館

農業者年金に加入しませんか

問 農業委員会事務局 ☎37・6126

農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者で、農業に年間60日以上従事する人であれば、経営主だけでなく、配偶者や後継者の子どもなど家族そろって加入することができ、公的年金制度です。※60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

通常加入の保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択することができ、支払った保険料は、その全額

が所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。年金は生涯受給することができます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金のご遺族に支給されます。積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い安定した制度です。

安心で豊かな老後を迎えるために農業者年金への加入をご検討ください。

詳細はこちら



おぎの歴史探検隊

織島古墳群の横穴式石室

小城市郷土史研究会／著

三日月町織島の三日月野外研修センター（現在休館中）建物のすぐ脇に古墳時代後期の小さな古墳があります。

この古墳は円墳（墳丘が円形）と思われ、現状では直径10mくらいの非常に小さいものです。古墳というと大きなものを想像しますが、群集墳といわれる小形の古墳が圧倒的に多いです。元々この大きさであったかは不明ですが石室があまり大きくないので、削られた部分は少ないようです。

天山山系の南麓には多くの古墳が残っていましたが、昭和30～40年代のミカン畑の開墾で、かなり壊されてしまいました。この古墳は天井石まで残っていますので、非常に状態の良い古墳だと言えます。

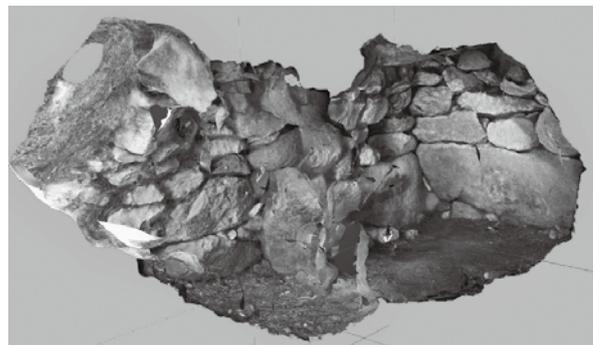
この古墳の石室は開口していますので、特徴をよく観察できます。佐賀平野に多く分布する北部九州型横穴式石室と言えるものです。腰石と呼ばれる比較的大きな石の上にやや小さい石を積み上げるタイプで、遺体を納めた部屋は奥に行くほど広がっています。

石室の形から6世紀後半から7世紀前半頃のものと推定

できますが、出土品が明確ではありませんので正確な時期は分かりません。

石室は、大人がかがんで入らなければならないほどの高さしかありません。

時代としては古墳時代にあたり、中央では大王と有力豪族による中央集権化が進んできて、古代王権が確立してきた時期です。聖徳太子（厩戸王）の活躍した時期と重なってきます。



▲横穴式石室
3D動画の静止画像

3D動画はこちら

